

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	8-2	事務事業名	総合市民情報システム運用管理事業	作成部署	総務部情報推進課	電話	内線766
事務区分	■自治事務 □法定受託事務	部長職名	高田信夫	課長職名	細川和夫	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	H12	根拠法令等	住民基本台帳法 地方税法 公職選挙法ほか				
〃 終了予定年度							

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)	(第 3 章)	いきいきとした交流と連携のまち
	(第 5 節)	開かれた市政
	(第 4 施策)	行政運営
目的	対象 (誰、又は何を)	市民及び職員
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 住民記録、税賦課、収納管理、国民年金、国保、児童手当、保育料、選挙の各システムが適正に運用されることにより、事務の改善、正確性、効率化がなされ市民サービスの向上を図る。
手段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 各システムは、行政における基本的な日常業務に直結しており、一時たりとも停止又は誤作動がゆるされないものであることから、常に適正な稼動を保持するため、システム保守受託会社との連絡調整・修正作業、各業務システムのデータ処理に係る調整、システムのメンテナンスを実施している。
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 各業務のワークフローにSEのフォロー体制を組込み、市民サービスの向上を図るため各業務の円滑な実施を推進する。

【2 実施（ドゥ）】

(単位：千円)

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	78,041	75,614	75,819	75,819
	① 合計	78,041	75,614	75,819	75,819
人件費 (概算)	② 人数(年間)	1.20	1.50	1.20	1.20
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	10,800	13,500	10,800	10,800
総事業費 ①+④		88,841	89,114	86,619	86,619

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本指標	住民基本台帳人数 (9/30)			60,963	60,900	61,000
活動指標	① システム異常発生件数	件	12	7	12	12
	② 保守回数	回	1	1	1	1
	③					
	④					
成果指標	① 市民一人当たりの負担額 【指標の定義（算式等）】	千円/人		1.46	1.42	1.42
	② 一月当たり発生件数 【指標の定義（算式等）】			0.58	1.00	1.00
	③			-	-	-
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	総合市民情報システムは、市の基幹業務全般を補助するため、常に適正な稼働を保つ必要がある。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	4	市民に直結したサービスを提供するシステムであり、業務の効率化による市民サービスに対して有効性は高い。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	3	新システムの適正な稼働を図るためSEの常駐化を行い、システムの異常時における即応性を高めるなど効率性が図られている。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	—	総合市民情報システムは各担当部局が使用することから受益者負担には該当しない。
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。

民間等での実施または市民等との協働が可能である。

民間等で実施または協働して取り組むべきである。

現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）	
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 終了
	今後の方向性に対する意見

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）	
総合判定 （取組）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）	
住民記録情報を基盤とした総合市民情報システムは、各種業務システムとの連携を機械的に行うなど、各業務における事務の効率性の向上を図っている。 また、市民サービスに直結しているシステムのため、非常時における業務継続性を保つため庁舎外でのデータ保存方法を検討する。	

【内部評価】（内部評価委員会による評価）	
総合判定 （方向性）	<input type="checkbox"/> 拡大重点化 <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休止・廃止 <input type="checkbox"/> 現状継続 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性	